

◎ 事業方針

子どもから高齢者まで、誰もが健やかで心豊かに、また、安全で安心して暮らすことはいつの時代においても住民共通の願いです。

国が掲げる「1億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提唱されました。

地域共生社会の実現を確実なものとするため、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりが今後の大きな取組となっています。

しかし、三年ごとの介護報酬の改定により大幅に介護報酬が減額となり、当会の経営が困難を極めています。今後も高齢者の増加及び事業所利用者及び在宅で暮らす一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、更には在宅障害者へのサービスを第一に考えて従来同様のサービスの提供、サービスの低下にならないように最大限努めなければなりません。

昨年度は制度改革の中、定款事業や組織の見直し、そして新規事業として生活支援体制整備事業やCSWの配置、さらには法人後見事業の一部を受託するなど、社協として新たな事業を展開していく年でもありました。

本年度はこれら事業を更に充実すべく、活動範囲を拡大して住民参加の促進を図って参ります。

今後も高齢者世帯や独居高齢者が抱える多くの課題に、相談や助言を行いながら、さらには障害者の社会参加を促進し、ボランティア活動の活性化を図り、福祉のまちづくりに向けて本年度も役職員一丸となり研鑽を深め一層の活動を推進します。

◎ 重点目標

- 1 在宅福祉サービスの充実
- 2 住民ボランティアの育成
- 3 介護保険事業の円滑運営

◎具体的事業計画

1. 法人運営事業

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1)生活福祉資金の貸付 | (2)心配ごと相談所の開設 |
| (3)広報活動の推進(年1回) | (4)法外援護資金の貸付 |
| (5)低所得者(歳末助け合い)の推進 12月 | (6)各種研修会参加 |
| (7)各種福祉団体事務局・経理事務 | (8)ボランティアポイント取扱い事務 |

2. 福祉団体等の育成

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1)身障分会活動推進助成 | (2)母子寡婦会活動推進 |
| (3)殉公遺族会活動推進助成 | (4)ゲートボール協会活動助成 |
| (5)老人クラブ連合会活動推進助成 | (6)保護司会活動助成 |
| (7)民生児童委員協議会活動助成 | (8)各地区サロンの育成・助成 |

3. 地域福祉活動の推進

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| (1)第25回福祉まつりの開催 9月 | (2)高齢者スポーツ大会の開催 10月 |
| (3)ボランティア活動の推進 | (4)レクリエーション教室の開催 |
| (5)小地域ネットワーク事業の推進 | (6)共同募金活動の推進 |
| (7)無縁仏供養祭の実施 8月 | (8)町民慶弔の実施 |
| (9)高齢者ふれあい昼食会の実施(2回) | (10)生活支援コーディネーターの配置 |
| (11)コミュニティーソーシャルワーカーの配置 | (12)ボランティア養成講座の開講 |
| (13)広尾町社会福祉大会の開催 | (14)介護職員初任者研修の開講 |

4. 福祉有償運送事業の実施

5. 訪問介護(介護予防)事業

6. 通所介護(介護予防)事業

7. 居宅介護支援事業

8. 福祉総合相談事業・障害者相談支援事業

9. 生活福祉資金・法外援護貸付事業

10. 成年後見あんしんセンター事業 (受託事業)

11. 高齢者・障害者等生活支援事業 (受託事業)

12. 転倒骨折予防教室事業 (受託事業)

13. 生活支援ハウス「なごみ」の運営 (受託事業)

14. 介護予防・福祉サービス利用援助事業 (受託事業)

15. その他福祉活動推進事業